※1ヶ月(30日)あたり基本利用料には、介護報酬(各種加算)・食費・居住費・オムツ代・一般洗濯代・水道光熱費が含まれております。

又、上記以外にかかる料金が下記のその他の利用料となります。尚、利用者負担限度額区分など詳しくは、長期入所担当窓口へお問い合わせ下さい。

◎基本利用料	【3割負担額】						特	別養護老人ホーム せんだい郷六の杜	
要介護度	介護報酬 3 割負担額 (1ヶ月=30日)	利用者 限度額	負担 区分	食費(1ヶ月=30日	日計算)<日額>	居住費(1ヶ月=30	0日計算)<日額>	1ヶ月(30日)あたり 基本利用料(概算)	1日あたり 基本利用料
要介護1	¥77,274								
		第4段階	高所得者	48,000 円/月	<1,600円/日>	76,800 円/月	<2,560円/日>	¥202,074 円/月	6,736 円/日
要介護2	¥84,648								
		第4段階	高所得者	48,000 円/月	<1,600円/日>	76,800 円/月	<2,560円/日>	¥209,448 円/月	6,982 円/日
要介護3	¥92,550								
		第4段階	高所得者	48,000 円/月	<1,600円/日>	76,800 円/月	<2,560円/日>	¥217,350 円/月	7,245 円/日
要介護4	¥100,032	第4段階	古正但字	49 000 TI / FI	∠1 600Ⅲ / □ >	76 900 III / H	<2.560Ⅲ/□ \	V994 099 m/H	7 404 111 / 11
		为4权陷	高所得者	48,000 円/月	<1,600円/日>	76,800 円/月	<2,560円/日>	¥224,832 円/月	7,494 円/日
要介護5	¥107,304								
		第4段階	高所得者	48,000 円/月	<1,600円/日>	76,800 円/月	<2,560円/日>	¥232,104 円/月	7,737 円/日

※総単位数に職員処遇改善加算 I 、看護体制加算 I 2、夜勤職員配置加算 II 2、精神科医療養指導加算、科学的介護推進体制加算 I 、認知症チームケア推進加算 II 、生産性向上推進体制加算 II が増額されます。利用者負担限度額に関しての詳細は、お住まいの市区町村の介護保険窓口でご確認下さい。

◎その他の利用料

- ・医療費、薬剤費 お薬代や医療費分については、今まで通り、実費負担となりますのでご了承ください。(医療保険適用及び適用外の費用も含む)
- ・日用品費等(任意) 利用者様が日常生活を送る上で使用する日用品等について費用がかかります。例. ティッシュ、バスタオル、フェースタオルや嗜好飲料など
 - ・行事食(任意) 材料費程度の実費費用:「行事食年間予定表及び承諾書」を参照して下さい。
- ・理美容(任意) -訪問理美容代: カット 1,700円、顔そり 550円、パーマ 6,600 カラー&カット 6,800円、パーマ&カラー&カット 11,000円・クリーニング(任意) 高級な洋服などを洗濯業者に依頼した場合は実費負担です。一般の衣類や肌着などは、基本利用料に含まれますのでご安心下さい。
 - ・その他(任意) -日常生活の愉しみとして出前、外食や外出時の入園料などについては実費負担となります。

미	思,节和	牛	月	Н				
入尼	含:			様	ご家族:	様	続柄()